

## 「（仮称）町田市障がい者福祉計画21-26」の策定に向けた パブリックコメントの実施について

### 1 計画の素案について

「いのちの価値に優劣はない」という基本理念のもと、①地域での暮らしを生涯にわたって支える仕組みをつくる、②障がい理解を促進し、差別をなくすの2つを基本目標に据え、分野ごとに施策を検討しています。また、障害者総合支援法に基づき定める障害福祉サービスの見込み量等については関連する分野ごとに掲げます。

基本理念	基本目標	施策分野	主な施策（案）	障害福祉サービスの見込み量等
いのちの価値に優劣はない	1 地域での暮らしを生涯にわたって支える仕組みをつくる	1 学び、文化芸術、スポーツ活動のこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者スポーツの普及啓発を通じた障がい理解の促進</li> <li>社会教育（生涯学習）の機会や内容の充実</li> </ul>	障害福祉サービス等の見込み量  地域生活支援事業等の見込み量  ※関連する分野ごとに掲載
		2 暮らすこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点等の整備</li> <li>精神障がいのある人に向けたサービス周知、保健所及び市内精神科病院、障がい者支援センター等との連携</li> </ul>	
		3 日中活動・働くこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>重い障がいのある人の日中活動の場の確保</li> <li>障がいのある人の就労と定着支援</li> </ul>	
		4 相談すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援センターと民間の相談支援事業所の支援力の向上</li> <li>課題を抱え孤立している障がい者・家庭への相談支援</li> </ul>	
		5 家庭を築くこと・家族を支えること	<ul style="list-style-type: none"> <li>レスパイトケアを行う事業所の基盤整備</li> </ul>	
	2 障がい理解を促進し、差別をなくす	6 保健・医療のこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関に対する障害者差別解消法の周知</li> </ul>	
		7 情報アクセシビリティのこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内・庁外に対する、コミュニケーションに関する制度やツールの普及啓発</li> </ul>	
		8 生活環境と安全・安心のこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人の避難体制の充実</li> </ul>	
		9 差別をなくすこと・権利を守ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者差別を解消するための仕組みづくり</li> </ul>	
		10 行政サービスのこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政窓口における意思疎通の環境整備</li> </ul>	
		11 理解・協働のこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民、事業者、関係機関に対する障がい理解の普及啓発</li> <li>協働による福祉人材の確保・育成</li> </ul>	

▲計画の体系（案）

## 2 パブリックコメントについて

### (1) パブリックコメントの概要

実施期間：2020年11月上旬～12月上旬（予定）

資料の閲覧・配布場所：市ホームページ、市庁舎（障がい福祉課等）、各障がい者支援センター、各市民センター、各図書館等

意見の提出方法：意見記入用紙に記入し、

①添付の返信用封筒にて郵送 ②資料の閲覧・配布窓口へ提出

広報：広報まちだ10月15日号、市ホームページ

### (2) 今後のスケジュール

2020年10月 パブリックコメント用計画素案の作成完了

11月 パブリックコメントの実施

12月 行政報告（パブリックコメントの結果について）

2021年 1月 計画案の最終調整

2月 市長答申

3月 策定、行政報告（計画の概要について）